



愛媛県報

発行 愛媛県

令和3年7月13日火曜日 第223号

◇ 目 次 ◇ 告 示

- 大規模小売店舗の変更の届出の概要等（3件）……………（経営支援課）… 973
- 県営土地改良事業の事業計画書の縦覧……………（農地整備課）… 975
- 解除予定保安林……………（森林整備課）… 975
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定……………（砂防課）… 975

公営企業告示

- 落札者等の告示……………（公営企業管理局総務課）… 976

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

告 示

○愛媛県告示第925号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部商工観光課並びに西条市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和3年7月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更した事項	変更前	変更後	変更の年月日	届出年月日
フレスポ西条店	西条市新田字市塚新田155番地 外21筆	大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	大和リース株式会社 代表取締役 森田 俊作	大和リース株式会社 代表取締役 北 哲弥	令和3年 4月1日	令和3年 6月30日
		大規模小売店舗において小売業を行う者	株式会社レデイ薬局 ほか6者	株式会社レデイ薬局 ほか6者	令和3年 7月1日 ほか	

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部商工観光課並びに西条市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

- ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 当該大規模小売店舗の名称
- ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第926号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第6条第3項において準用する法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地

域産業振興部商工観光課並びに西条市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和3年7月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更しようとする事項	変更前	変更後	変更する年月日	届出年月日
フレスポ西条店	西条市新田字市塚新田155番地 外21筆	大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻	株式会社レデイ薬局 午前9時から午後10時まで 株式会社西松屋チェーン、株式会社チヨダ、株式会社大創産業、株式会社アルカスインターナショナル 午前10時から午後8時まで 株式会社マックハウス、株式会社イエローハット 午前10時から午後9時まで 大黒天物産株式会社 24時間	えひめ未来農業協同組合 午前8時から午後10時まで 株式会社レデイ薬局 午前9時から午後10時まで 株式会社西松屋チェーン、株式会社大創産業 午前10時から午後8時まで 株式会社イエローハット 午前10時から午後9時まで 株式会社アライアンス 午前10時から午前0時まで 大黒天物産株式会社 24時間	令和3年7月1日	令和3年6月30日
		荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯	荷さばき施設1 午前7時から午後6時まで 荷さばき施設2 午前10時から午後7時まで 荷さばき施設3 午前6時から午後10時まで 荷さばき施設4 午前8時から午後0時まで 荷さばき施設5 午前9時から午後6時まで	荷さばき施設1 午前7時から午後6時まで 荷さばき施設2、3 午前6時から午後10時まで 荷さばき施設4 午前8時から午後0時まで 荷さばき施設5 午前6時から午後8時まで		

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び東予地方局地域産業振興部商工観光課並びに西条市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第927号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出及び法第6条第3項において準用する法第5条第2項の添付書類は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局地域産業振興部商工観光課並びに東温市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

令和3年7月13日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更しようとする事項	変更前	変更後	変更する年月日	届出年月日
フジグラン重信・DCMダイキ重信店	東温市野田三丁目1番13号 外	駐輪場の位置	6箇所	6箇所	令和3年8月1日	令和3年6月28日
		廃棄物等の保管施設の位置及び容量	287立方メートル	293立方メートル		

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局地域産業振興部商工観光課並びに東温市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

- ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
- イ 当該大規模小売店舗の名称
- ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第928号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、伊予市宮下地域に係る県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により、次のとおり当該土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

令和3年7月13日

愛媛県知事 中村時広

1 縦覧に供すべき書類の名称

県営土地改良事業（ため池等整備事業・宮下新池地区）計画書の写し

2 縦覧期間

令和3年7月14日から8月13日まで

3 縦覧場所

伊予市役所本庁

○愛媛県告示第929号

次の保安林を解除予定保安林にしたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和3年7月13日

愛媛県知事 中村時広

1(1) 解除予定保安林の所在場所

越智郡上島町岩城6376の2

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 解除の理由

道路用地とするため

2(1) 解除予定保安林の所在場所

越智郡上島町岩城6376の2

(2) 保安林として指定された目的

公衆の保健

(3) 解除の理由

道路用地とするため

○愛媛県告示第930号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は、愛媛県庁並びに関係の地方局建設部及び市役所において縦覧に供する。

令和3年7月13日

愛媛県知事 中村時広

宇和津A（追加）

急傾斜地崩壊危険区域の指定（平成31年1月愛媛県告示第58号）宇和津Aの項で指定した標柱5号、標柱4号及び標柱3号を順次結んだ線、標柱3号と次に掲げる地番の土地に存する標柱7号から標柱11号までを順次結んだ線及び標柱11号と標柱5号を結んだ線に囲まれた区域

市 町		字	地 番	標 柱
宇和島市	大超寺奥野川 宇和津町一丁目	大谷 榊の森	丙164番1 新13番 新14番3	7号、8号、9号 10号 11号

公営企業告示

○愛媛県公営企業告示第13号

次のとおり落札者を決定した。

令和3年7月13日

愛媛県公営企業管理者 山 口 真 司

落札に係る物品等の 名称及び数量	契約に関する事務を 担当する機関の名称 及び所在地	落札者を 決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を 決定した 手続	入札公告日
術野・術場映像システム 1式 (県立新居浜病院)	愛媛県公営企業管理 局総務課 愛媛県松山市一番町 四丁目4番地2	令和3年6月17日	株式会社カワニシ松山支店 愛媛県伊予郡砥部町重光241番 地3	57,750,000円	一般競争入札	令和3年 4月30日
ナビゲーションシステム 1式 (県立新居浜病院)	愛媛県公営企業管理 局総務課 愛媛県松山市一番町 四丁目4番地2	令和3年6月17日	株式会社サンメディカル 愛媛県宇和島市御幸町一丁目 2番13号	42,020,000円	一般競争入札	令和3年 4月30日